

会議名	第1回港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考委員会	
開催日時	令和5年5月12日（金） 午後4時27分から午後5時10分まで	
開催場所	港区役所9階研修室	
参加者	中央大学 非常勤講師 榎本 竜二 委員長 総務部長 湯川 康生 副委員長 宮内・水町 IT 法律事務所 弁護士 水町 雅子 委員 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 主幹 高倉 万記子 委員 児童相談所児童相談課長 中島 由美子 委員	
事務局	総務部人事課長 茂木 英雄 総務部人事課人事係職員4名	
会議次第	1 開会 2 事業候補者募集要項（案）について 3 提案要求仕様書（案）について 4 事業候補者選考基準（案）について 5 事業候補者の選考及び評価方法（案）について 6 閉会	
配付資料	資料1	座席表
	資料2	港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考委員会設置要綱
	資料3	港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考委員会委員名簿
	資料4-1	人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者募集要項（案）
	資料4-2	人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者募集要項（案） 別紙
	資料5-1	人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託提案要求仕様書（案）
	資料5-2	人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託提案要求仕様書（案） 別紙
	資料6	人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考基準（案）
資料7	事業候補者の選考及び評価方法（案）	

会議の結果及び主要な発言

各委員	1 開会 (各委員の挨拶)
事務局	(配布資料の確認)
事務局	(資料1～3について説明)
事務局	(委員長互選)
委員長	(委員長による副委員長の指名)
事務局	2 事業候補者募集要項(案)について (資料4-1、4-2について説明)
事務局	3 提案要求仕様書(案)について (資料5-1、5-2について説明)
委員A	今まで現行の人事庶務システムを使っている中で、地外旅費手当の申請を人事庶務システムでできないか等、職員から仕事の効率化の部分で様々な要望が出ていたと思う。そのような要望を機能要件として追加したものがあれば教えてほしい。
事務局	資料5-2で例示するならば、氏名変更などの職員情報を変更する際は、紙で人事課に申請するようお願いしていたが、今後は人事庶務システムで、申請をできるようにすることを考えている。
委員B	事業者が提案する機能要件については、区職員ではない委員が採点するのが難しいと思うので、事業者が提案した機能要件が区職員にとってどの程度期待できるか等、参考資料を作成して情報提供してほしい。
事務局	御要望のとおり参考資料を調製して、採点を依頼する際に提出する。
委員C	ホームページに資料5-1を公表せずに公募をすることのだが、その理由を教えてください。
事務局	資料5-1には区の内部情報系仮想化基盤などに言及している部分があるため、本選考においては、参加表明書を提出した事業者のみに資料5-1を公表するという方針にしている。
委員C	参加表明書の提出期限から企画提案書の提出期限まで1か月程度と期間が短いので、参加表明書の提出があった事業者から提案要求仕様書(資料5-1)を順次送る旨を募集要項公開時に周知してほしい。
事務局	承知した。
事務局	4 事業候補者選考基準(案)について、5 事業候補者の選考及び評価方法(案)について (資料6、7の内容を説明)
委員B	第1次選考の採点基準について、移行要件が40点だが、現行事業者ではない事業者が参加表明した場合、移行がうまくいくか課題になる。もう少し配点を高くした方が良いのではないかと思う。

事務局	現行システムのデータ量は多いため、移行については事務局も課題と認識している。そのため、他の採点項目に比べて高い配点を設定している。
委員B	第1次審査全体の配点をみると移行要件の配点が全体の1割を下回るので、もう少し上げた方が良い。他の採点項目と調整することを検討してほしい。
事務局	ご指摘いただいた点については、事務局として検討する。
委員C	委員Bの指摘はその通りだと思う。ただし、移行要件の配点があまり高すぎると現行事業者が参加表明をした際、どうしても有利に働いてしまう可能性がある。第2次審査で事業者からヒアリングを受ける際に、移行要件について説明を受ければ良いと考える。
委員長	この件については、事務局で考えてほしい。
委員C	第2次審査の採点基準「提案の発展性」について、企画提案書の中で確認すべき項目があれば、あらかじめ各委員に示してほしい。
事務局	承知した。
委員長	先ほどの委員の意見を参考に資料を修正した上で、事業候補者の選考を実施することと決定したいと思うがよろしいか。
各委員	(異議なし)
委員長	異議がないので、そのように決定する。
	6 閉会
委員長	委員が第2回、第3回の選考委員会を急ぎょ欠席した場合、欠席した委員の採決は委員長に一任すること、また選考委員会の内容については、後日事務局のほうから欠席した委員に説明するという事として取り扱いたいのがよろしいか。
各委員	(異議なし)
委員長	異議がないので、そのように決定する。

会議名	第2回港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考委員会	
開催日時	令和5年8月4日（金） 午後2時30分から午後2時48分まで	
開催場所	オンライン会議での開催	
参加者	中央大学 非常勤講師 榎本 竜二 委員長 総務部長 湯川 康生 副委員長 宮内・水町 IT 法律事務所 弁護士 水町 雅子 委員（オンラインでの参加） 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 主幹 高倉 万記子 委員 児童相談所児童相談課長 中島 由美子 委員	
事務局	総務部人事課長 茂木 英雄 総務部人事課人事係職員4名	
会議次第	1 開会 2 第1次審査結果について 3 第2次審査について 4 閉会	
配付資料	資料1-1	港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考 第1次審査結果（案）
	資料1-2	港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考 第1次審査事務局採点結果
	資料2-1	港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考 第2次審査スケジュール（案）
	資料2-2	港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考 第2次審査採点表
	参考資料①	港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託 提案書一式（事業者提出）
	参考資料②	第1回港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考委員会 資料（差替版）

会議の結果及び主要な発言

	<p>1 開会</p>
事務局	<p>2 第1次審査結果について (資料1-1、1-2について説明) (本選考に参加表明をした事業者(1者)を「事業者A」と呼ぶ。)</p>
委員長	<p>事業者Aの提案について評価できた点、評価できなかった点などの採点内容を各委員から説明してほしい。</p>
委員A	<p>基本的に区が要求した機能要件の全てに対応できるということ、事業者が提案した機能要件について、新しい分析機能等、ユーザー側にとって便利な機能を提案していることを評価した。具体的にはパッケージのサポート保証期間を要件では5年としているが、10年間保証すると示していること、テレワーク等の新たな働き方に対応できること、時間外勤務時間の分析機能があることを評価した。</p>
委員B	<p>また、特別区の中で多くの区がこのシステムを導入している点から、今後の法令対応等も含め、かなり安心して任せられると思った。</p> <p>基本的に委員Aと同じような意見になるが、この事業者の良い点は、やはり実績が豊富ということ。パッケージシステムだから機能が充実していて、事業者が提案した機能についても、人事労務のことをきちんと理解していると思った。</p> <p>一方で、セキュリティ要件、共通要件、テスト要件、保守要件を私は低めに評価した。セキュリティレベルが低い、保守が期待できないという意味ではないが、機能要件に比べて、工夫している点が少なく、あまり踏み込んで書かれていないことから低めに採点をした。</p> <p>現行の委託事業者として実績もあるので、支障なくシステムとしては機能すると思っている。</p>
委員C	<p>委員Bと意見は異なるが、どの要件に関してもしっかりとした考えを持って提案していると感じたため、それぞれの採点項目において高めの採点をした。</p>
委員D	<p>良かったと思ったのは、他自治体での導入実績が豊富で、自治体同士の交流や情報交換する場を設けていること。当区も有用な情報を得ることで良いシステムを構築することが期待できる。</p>
委員E	<p>機能要件の部分は、既存の機能が少しだけ改良された部分や、提案した機能に利便性があるとは評価できない部分があった。ただし、産業医面談対象者への通知機能は、業務の効率化に大きく寄与すると期待している。</p>
委員長	<p>Microsoftが提供するWindows serverやOfficeなどのソフトは、随時最新のものをを使用することになると思うが、提案されたシステムに影響がないかよく事業者Aと相談した上で導入する必要がある。</p> <p>セキュリティに関しては、対応すべき状況が日進月歩で変わるので、対応する度にシステムの処理速度が遅くなることで、使い勝手が悪くなる可能性があるが、よく検証をした上で、事業者は対応できると考え、高めに採点している。</p> <p>各委員の採点結果を踏まえ、第1次審査通過事業者を決定する。</p>

<p>各委員 委員長</p>	<p>人事給与システム・人事庶務システムの更新運用及び保守業務委託事業候補者選考基準では、第1次審査を合格とする基準を満点の60%を超えることと定めている。事業者Aの得点が基準となる60%を超えているので、第1次審査結果については合格と決定したいと思う。</p> <p>このことについて御意見があったら発言してほしい。</p> <p>(意見なし)</p> <p>それでは審議の結果、事業者Aを第1次審査合格とする。</p>
<p>事務局 委員A</p>	<p>2 第2次審査について (資料2-1、2-2について説明)</p> <p>第2次審査の採点基準「提案の発展性」について、企画提案書の内容を第2次審査でも評価するのか。それとも企画提案書にない新しい提案を「提案の発展性」として評価するのか教えてほしい。</p>
<p>事務局 委員D</p>	<p>第2次審査は、企画提案書の内容に基づいて行うため、企画提案書に記載されている提案を「提案の発展性」として評価してほしい。</p> <p>プレゼンテーションの際に事業者が用意する補足資料は、ページ数や内容に定めはあるのか。</p>
<p>事務局 委員D</p>	<p>形式はA4横にすること以外、特段要件を定めていない。</p> <p>当日はその場で採点すると思うので、補足資料のページ数はある程度限定するべきだと思う。</p>
<p>委員A</p>	<p>補足資料については、既に提出している企画提案書の内容に沿って作成するべきだと思うので、その旨を事業者に伝えてほしい。</p>
<p>事務局</p>	<p>補足資料については、ルールを定めた上で事業者に伝える。</p> <p>4 閉会</p>

会議名	第3回港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考委員会	
開催日時	令和5年8月25日（金） 午前8時58分から午前10時12分まで	
開催場所	9階911・912会議室	
参加者	中央大学 非常勤講師 榎本 竜二 委員長 総務部長 湯川 康生 副委員長 宮内・水町 IT 法律事務所 弁護士 水町 雅子 委員（オンラインでの参加） 一般財団法人日本情報経済社会推進協会 主幹 高倉 万記子 委員 児童相談所児童相談課長 中島 由美子 委員	
事務局	総務部人事課長 茂木 英雄 総務部人事課人事係職員3名	
会議次第	1 開会 2 第2次審査について 3 第2次審査結果について 4 事業候補者の決定について 5 閉会	
配付資料	資料1-1	港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考 第2次審査スケジュール
	資料1-2	港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考 第2次審査採点表
	資料2	港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考 第2次審査採点結果（案）※ 採点后配布
	参考資料①	港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託 提案書一式（事業者提出）
	参考資料②	第1回港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考委員会 資料（差替版）
	参考資料③	港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考 第1次審査結果
	参考資料④	港区人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託提案書 補足資料（事業者提出）

会議の結果及び主要な発言

	1 開会
	2 第2次審査について
事務局	(資料1-1、1-2について説明)
事業者A	(入室)
事業者A	(プレゼンテーション)
事務局	これから20分間のヒアリングを開始する。
委員長	サーバーOS やその他の大幅なバージョンアップがインフラ環境で起きたとき、適切に対応できるか。
事業者A	企画提案書の8ページ記載のとおり、システムのうち、業務に関する部分とは分離してOSに係る部分だけ適切にバージョンアップに対応することができる。
委員長	Officeはサブスクリプションではなく、買切り版を提案しているが、5年間のうちにサポート期限が切れても問題ないか。
事業者A	サブスクリプションは半年から1年に1回、ソフトが大きく変更される可能性があるため、今回は買切り版を提案しているが、サブスクリプションを導入することも可能である。
委員長	それは契約するとなった段階で区の担当職員と調整できるものなのか。
事業者A	はい。
委員B	部署ごとのテレワーク実施状況などデータとして分析の機能はあるのか。
事業者A	ワークライフバランスを支援する働き方分析をするということで職員の年齢や家族構成など加味した時間外勤務時間の分析ができる。
委員C	ハードウェア要件やセキュリティ要件など機能要件以外の要件は、一般的な記載の内容だが、機能要件以外の要件で特に重要になる点はどのあたりで、御社としてはどういう対応を考えているか教えてほしい。
事業者A	セキュリティ要件に注目すると、一部のデータを適切に暗号化している。ハードウェア要件では、内部情報系仮想化基盤を使うので、特別な機器を提案していない。特に配慮しているのは、バックアップについてである。原則、内部情報系仮想化基盤でフルバックアップをとっているが、システムで間違った入力があった場合は、修正等の必要性があると考えて、データはほぼ毎日、フルバックアップを実施していく方針である。
委員D	コスト面に視点を置いて3つの質問をする。 補足資料10ページに全国の自治体が使っている中で、区が使用しない機能も含まれていると思う。パッケージとしてはデータが膨れ上がっていくと思うが、必要のない部分の機能についても今回導入するのか伺いたい。 法改正があると個別にシステム改修が必要になると思うが、特別区をはじめとした他自治体に多くのユーザーを抱えているということで、共通の改正事項についてはコスト的なメリットがあるのかどうか伺いたい。 補足資料8ページの残業抑止ソリューションの提案は、例えばサービス残業をしている職員が使用しているノートパソコンにアラートを表示させるなど、とても興味深

	<p>い提案がされている。このような提案された機能について、個別にこういう対応がしたいなど、区からの要望があった場合、それについて追加のコストがかかるのか伺いたい。</p>
事業者A	<p>基本的にパッケージでシステムを導入するので、多少は使用しない機能も導入される。区で利用できない機能については、システムのメニュー画面には表示しない。</p> <p>次に法改正に係る改修については、全体として300を超える団体から情報を得て、パッケージを改修する。その後、特別区の中で共通要件を抽出し、共同開発のような形で対応するため、使用団体の数を加味した上で価格設定を行う。直近で言うと、会計年度任用職員の短期共済組合の加入対応の場合、価格を安く提案した。</p> <p>残業抑止ソリューションは、パッケージに含まれる機能での対応の場合は、追加の費用は発生しない。どんな要件を定義するかは、区と十分に協議し、決めたいと思う。</p>
委員D	<p>その残業抑止ソリューション等の機能要件を定義するにあたって区の自由度はどのくらいあるのか。パッケージに含まれない範囲での機能要件を提案した場合、経費はどうなるのか。</p>
事業者A	<p>システムを開発する過程で、やはり開発経費の増減がある。減になる場合は、他の機能を充実させる等して経費全体の調整をしていくことになる。</p>
委員D	<p>経費が増になる場合はどういったケースなのか。</p>
事業者A	<p>機能要件を新たに増やした場合、追加料金が発生する場合がある。</p>
委員E	<p>現行システムではできないが、新しい人事庶務システムの画面の大きさや表示される字の大きさは変更できるようになるのか。</p>
事業者A	<p>新しいシステムは、文字の大きさ等も変えられるようになっている。利用者の要望に応じて使いやすいシステムに進化させている。</p>
委員E	<p>残業抑止ソリューションについて、時間外勤務命令の事前申請をしなければならないことをそれぞれの職員が意識するととても良い取組みだと思う。一方で申請がされない場合、職員が利用しているノートパソコンがシャットダウンすると記載されており、その日は2度とノートパソコンの操作ができないといったことになるのか。また、本当に時間外勤務を抑制させる効果があるのかどうか疑問に思った。このソリューションを先行して導入している自治体の声を把握していれば、教えてほしい。</p>
事業者A	<p>まずシャットダウンについて、いきなりシャットダウンという運用を取らずとも段階的に残業抑止に必要な対応が行える。まず、「これから残業時間です。」と画面に表示する。次に、指定した時間になると画面いっぱいポップアップで「！」マークが出て、パソコンの操作をし辛くする。最後に最終手段としてシャットダウンをする。</p> <p>シャットダウンを採用し残業抑止に取り組んだ自治体は、各1年間を比較すると、時間外勤務時間が11%減り、月45時間を超える時間外勤務をした職員が34%減ったと聞いている。いきなりシャットダウンしてしまうと様々な影響が出るので、そこは相談して運用していくことができる。</p>
委員E	<p>その運用は区として判断になるのか、それとも所属や個人ごとの対応なのか。</p>
事業者A	<p>ある程度の所属ごとに設定できると思う。個人でどうだったかは、持ち帰って回答する。</p>
事業者A	<p>(退出)</p>

各委員	(採点)
事務局 委員長	<p>3 第2次審査結果について (資料2について説明)</p> <p>これより採点結果について意見交換を行いたいと思う。第2次審査の採点について良かった点、悪かった点など評価の内容について説明してほしい。</p>
委員D	<p>ヒアリングの回答も的確で、総じてやり取りも良かった。コスト面を中心に確認したが、個別のカスタマイズについての対応については、コスト全体への影響もあまりないと確認できた。法改正にかかる改修対応でも導入団体が多いメリットがコスト面で活かされていることが確認できた。また、残業抑制ソリューションの提案については、ユーザー側の使い勝手などを踏まえて協議の上、導入することができることが確認できた。</p>
委員C	<p>企画提案書と同じ印象になるが、他自治体での経験が豊富で実績が多いため安心してきた。法改正やカスタマイズに関する対応も慣れている印象を受け、丁寧に対応してくれるような期待が持てた。他方でヒアリングの回答内容が具体的ではないため、取り組み意欲は感じられない印象だった。</p> <p>総合的に評価するとこの事業者で良いのではないかと思った。</p> <p>テレワークの実施状況を分析する機能があるということ、特別区内で既に多くの業務を受注されていること、導入予定システムのバージョンの導入実績があることが評価できた。</p>
委員E	<p>全体的に自治体の経験も豊富で安心して思えるところが、この事業者の強みに感じた。また、新しい取組みの時間外勤務の抑制に関する質問についても具体的に答え、実現性があるように思い、高く評価した。ただし、提案の発展性や取り組み意欲は安定しているが、もう少し新たなものへの挑戦意欲があっても良いかと思い、評価を一段階下げた。</p>
委員A	<p>更新後にインフラ関係の環境が大きく変わってしまう可能性があることについて一番心配していたが、それが問題ないと確認できたことが評価できた。付随するソフトウェアのバージョンなど、その他細かい部分についても、区と話し合いをする余地があるということが評価できた。</p> <p>個別の機能については、導入前に実際に使う職員が中心となり、どんな仕様にするかの意見をあらかじめ取りまとめておく方が良いのではないか。後から仕様を追加すると追加経費がかかるとのことなので。</p>
委員長	<p>次に審査結果を踏まえ、事業者Aによる第2次審査の結果について審議する。</p> <p>人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考基準において第二次審査を合格とする基準は満点の60%を超えることと定めている。</p>
各委員	<p>事業者Aの得点が基準となる60%を超えているので、第2次審査結果については合格としたいと思うがいかがか。</p>
委員長	<p>(意見なし)</p> <p>それでは審議の結果、事業者Aの第2次審査結果は合格と決定する。</p>

	<p>4 事業候補者の決定について</p>
<p>委員長</p>	<p>人事給与システム・人事庶務システムの更新、運用及び保守業務委託事業候補者選考基準において、事業候補者の選考については、第1次審査及び第2次審査の結果を総合的に判断し、決定することとなっている。</p>
	<p>本選考における第1次審査及び第2次審査の結果を総合的に判断した結果、事業者Aを事業候補者として決定したいと思う。このことについて何か御意見あるか。</p>
<p>各委員</p>	<p>(意見なし)</p>
<p>委員長</p>	<p>それでは、事業者Aを事業候補者として決定する。</p>
	<p>本委員会で予定していた事業候補者の選考が終了したので、事務局から事業者Aの事業者名を発表する。</p>
<p>事務局</p>	<p>事業者Aは、富士通 Japan 株式会社 東京エリア本部である。</p>
	<p>5 閉会</p>